

## 神戸市週休2日制工事実施要領（建築・建築設備工事）

平成30年1月5日建築技術管理委員会決定

最終改定 令和6年4月1日

### 1. 趣旨

本要領は、公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）の趣旨に鑑み、建設業の労働環境を改善し、将来の担い手の確保を図ることを目的に、神戸市発注の建築及び建築設備工事における週休2日制工事の実施にあたり、必要な事項を定めるものである。

### 2. 用語の定義

#### （1）週休2日

対象期間において、4週8休以上の現場閉所（現場休息）（土曜日と日曜日を標準とする）を行ったと認められる状態をいう。

なお、やむを得ず、現場閉所（現場休息）の予定日に作業を行う場合は、可能な限り当該予定日の前後2週間以内に振替休日を取得することとする。ただし、（2）①～⑥に定める期間は振替休日の対象としない。

#### （2）対象期間

工事着手日（現場に継続的に常駐した最初の日）から工事完成日（工事目的物の施工に係る現場作業が完了した日）までの期間をいう。ただし、次の①～⑥に掲げる期間は含まない。

①年末年始6日間（12月29日から1月3日）

②夏季休暇3日間（8月14日から8月16日）

③工場製作のみを実施している期間

④工事全体を一時中止している期間

⑤災害等への対応期間

⑥その他、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされている期間など）

#### （3）現場閉所

巡回パトロールや保守点検等を除き、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場が閉所された状態をいう。また、夜間工事で日を跨ぎ夜間工事終了後24時間以上休工した場合は、夜間工事が終了した日は現場閉所とする。

#### （4）現場休息

分離発注工事の場合に、各発注工事単位で、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場作業の無い状態をいう。

#### （5）4週8休以上

対象期間内の閉所等の日数（現場閉所及び現場休息の合計）の割合（以下「現場閉所（現場休息）率」とする）が28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。また、降雨、降雪等による予定外の閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

### 3. 対象工事

「週休2日制工事」は、設計図書（図面表紙及び設計書甲表）へ、発注方式（5. 発注方式参照）と共に対象工事、補正を実施している旨等の明示行うものとする（別添記載例1参照）。

「週休2日制工事」は、原則神戸市が発注する全ての建築及び建築設備工事を対象とする。

### 4. 適正な工期の確保

「公共建築工事における工期設定の基本的考え方」等に基づき、週休2日を前提とした適正な工期を設定する。

### 5. 発注方式

発注方式は、次の各号いずれかによる。

#### (1) 発注者指定方式

発注者が週休2日に取り組むことを指定する方式とする

#### (2) 受注者希望方式

受注者が工事着手前に発注者に対して週休2日に取り組む旨を協議したうえで取り組む方式

週休2日確保の取組みは発注する工事単位を基本とするが、一つの工事現場で複数の工事が分離発注される場合は、全ての工事において週休2日確保に指定することが望ましい。

### 6. 積算方法

積算方法は、発注方式により次の各号いずれかによる。

#### (1) 発注者指定方式

4週8休以上を前提に、別に定める通り労務費を補正し工事費を積算して予定価格を作成する。

#### (2) 受注者希望方式

労務費を補正せず工事費を積算して予定価格を作成する。

### 7. 事前協議

5. (2) 受注者希望方式による対象工事の受注者は、工事着手前に、発注者と週休2日に取り組む旨の協議を行い、週休2日制工事実施意向届出書〔様式1〕を監督員に提出する。

なお、不同意とした場合でも、工事成績評定で減点しない。

### 8. 週休2日制工事の見える化

受注者は、施設管理者や監督員の承諾後、週休2日制工事である旨を仮囲い等に明示する。記載内容は次の例を基本とし、大きさはA3サイズ以上とする。

#### 週休2日制工事

この工事は、建設産業の労働環境を改善するため、週休2日の確保に取り組んでいます。

発注者：神戸市●●局  
請負人：●●建設(株)

## 9. 現場閉所（現場休息）の実施状況の確認

### （1）工事着手前

- ・ 監督員は、現場閉所（現場休息）の予定日を記載した休日等取得計画・実績書〔様式2〕を受注者より受領し、週休2日が確保されていることを確認する。
- ・ 監督員及び受注者は、工事着手日及び工場製作のみを実施している期間などの対象外とする期間について協議により決定し、対象期間の設定を行う。

### （2）工事着手後

- ・ 受注者は、当月の休日取得計画及び前月の実績について、「休日等取得計画・実績書〔様式2〕」に記入し、前月末日までに監督員に提出する。
- ・ 監督員は、受注者が作成する「休日等取得計画・実績書〔様式2〕」により、定期的に対象期間内の現場閉所（現場休息）日数を確認する。
- ・ 受注者は、現場閉所（現場休息）の実施状況を確認するため監督員の指示があった場合は、作業日報等を提示し、監督員の確認を受ける。

### （3）その他留意事項

- ・ 監督員は、現場閉所（現場休息）の前日などに、現場閉所（現場休息）中の作業が発生するような指示等を行わないように配慮する。
- ・ 工事一時中止を行う場合など対象外とする期間を変更する必要がある場合は、その都度監督員は受注者と協議する。

## 10. 週休2日実施の履行確認

週休2日実施の履行確認は、受注者より提出された「休日等取得計画・実績書〔様式2〕」により行う。

## 11. 設計変更

設計変更は、発注方式により次の各号いずれかによる。

### （1）発注者指定方式

「10. 週休2日実施の履行確認」の結果、現場閉所（現場休息）が4週8休に満たない場合、神戸市工事請負契約約款第23条の規定に基づき、次の現場閉所（現場休息）の状況に応じ、請負代金額のうち別に定める労務費補正分を減額変更する。

#### ①4週8休以上に満たないもの

別に定める現場閉所（現場休息）の状況に応じた労務費の補正係数により工事費を積算し、請負代金額を減額変更する。

#### ②4週6休以上に満たないもの

請負代金額のうち労務費補正分を減額変更する。

#### ③工事着手前に週休2日に取り組むことについて協議が整わなかったもの

契約締結後における直近の変更契約時に合わせて請負代金額のうち労務費補正分を減額変更する。

## (2) 受注者希望方式

「10. 週休2日実施の履行確認」の結果に応じ、神戸市工事請負契約約款第23条の規定に基づき、請負代金額のうち別に定める現場閉所（現場休息）の状況に応じた労務費の補正係数により工事費を積算し、請負代金額を増額変更する。

## 12. 工事成績評定

週休2日工事の達成状況について、工事成績評定通知書に記載する。記載事項は、週休2日工事の区分（対象外、4週8休、4週7休、4週6休、未達成）とする。

なお、4週8休以上の週休2日を達成できなかった場合においても工事成績の減点等の措置は行わない。

## 13. 施行期日

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

## 神戸市週休2日制工事（建築・建築設備工事）における労務費補正

神戸市週休2日制工事实施要領（建築・建築設備工事）「6. 積算方法」及び「11. 設計変更」に定める補正方法等については以下によるものとする。

### 1. 労務費の補正方法

以下の①から③までの現場閉所（現場休息）の状況に応じた補正係数により労務費（予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費）を補正する。

- |                                      |        |
|--------------------------------------|--------|
| ① 4週8休以上※1                           | : 1.05 |
| ※1 現場閉所（現場休息）率 28.5%（8日/28日）以上       |        |
| ② 4週7休以上4週8休未満※2                     | : 1.03 |
| ※2 現場閉所（現場休息）率 25%（7日/28日）以上 28.5%未満 |        |
| ③ 4週6休以上4週7休未満※3                     | : 1.01 |
| ※3 現場閉所（現場休息）率 21.4%（6日/28日）以上 25%未満 |        |

### 2. 単価の補正方法

工事費の積算に用いる単価の補正方法等は以下による。

#### (1) 複合単価

複合単価の労務単価は、公共工事設計労務単価に1.の補正係数を乗じて補正する。（交通誘導警備員の労務単価についても同様に補正する）

なお、建築改修工事の場合は、神戸市建築工事積算要領の表2.5.1(2)に定める執務並行改修の場合の単価補正も別途行う。

#### (2) 市場単価及び物価資料の掲載価格※1

##### ①市場単価

次に掲げる表1の補正率を用いた以下の式により補正する。

【新営工事の場合】 ・ 市場単価 × 新営補正率

【全館無人改修の場合 ・ 市場単価 × 新営補正率

（基準単価の算定）】

【執務並行改修の場合 ・ 市場単価 × 改修補正率

（基準補正単価の算定）】

##### ②物価資料の掲載価格（市場単価以外の材工単価※2）

掲載価格を、次に掲げる表2の補正率を用いた以下の式により補正する。

【新営工事の場合】 ・ 物価資料の掲載価格 × 新営補正率

【全館無人改修、執務並行改修の場合】 ・ 物価資料の掲載価格 × 改修補正率

※1 建築改修工事の場合は、神戸市建築工事積算要領の表2.5.1(2)に定める執務並行改修の場合の単価補正によらず、表1、2の補正率を用いて算出する。

※2 物価資料の掲載価格のうち、市場単価以外の施工単価の場合は、掲載価格に1.の補正係数を乗じて補正する。

表1. 市場単価の場合の補正率

【建築工事の補正率】						
工 種	4週8休以上		4週7休以上 4週8休未満		4週6休以上 4週7休未満	
	新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率
仮設工事	1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
土工事	1.04	1.04	1.03	1.03	1.02	1.02
地業工事	1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
鉄筋工事	1.05	1.05	1.03	1.03	1.02	1.02
コンクリート工事	1.05	1.05	1.03	1.03	1.02	1.02
型枠工事	1.04	1.04	1.03	1.03	1.02	1.02
鉄骨工事	1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
既製コンクリート	1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
防水工事	1.03	1.10	1.02	1.09	1.02	1.08
防水工事（シーリング）	1.05	1.18	1.03	1.16	1.02	1.15
石工事	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
タイル工事	1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
木工事	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
屋根及びとい	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
金属工事	1.03	1.12	1.02	1.11	1.02	1.10
左官工事(仕上塗材仕上)	1.05	1.05	1.03	1.03	1.02	1.02
左官工事(仕上塗材仕上以外)	1.05	1.19	1.03	1.17	1.02	1.16
建具（ガラス）	1.03	1.13	1.02	1.12	1.02	1.11
建具（シーリング）	1.05	1.20	1.03	1.18	1.02	1.16
塗装工事	1.05	1.19	1.03	1.17	1.02	1.15
内外装工事	1.04	1.16	1.03	1.14	1.02	1.13
内外装工事（ビニル系床材）	1.03	1.11	1.02	1.10	1.02	1.09
ユニットその他	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01
排水工事	1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
舗装工事	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
植栽及び屋上緑化	1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01

【電気設備工事の補正率】

工種	摘要※	4週8休以上		4週7休以上 4週8休未満		4週6休以上 4週7休未満	
		新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率
配管工事	電線管、2種金属線び及び同ボックス	1.05	1.23	1.03	1.21	1.02	1.19
	ケーブルラック	1.04	1.18	1.03	1.17	1.02	1.16
	位置ボックス及び位置ボックス用ボンディング	1.04	1.22	1.03	1.20	1.02	1.19
	プルボックス	1.03	1.16	1.02	1.15	1.02	1.14
	プルボックス用接地端子	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
	防火区画貫通処理 ケーブルラック用(壁・床)	1.04	1.17	1.03	1.16	1.02	1.15
	防火区画貫通処理 金属管・丸型用	1.01	1.06	1.01	1.05	1.01	1.05
	(電動機その他接続材工事) 金属製可とう電線管	1.04	1.18	1.03	1.17	1.02	1.16
配線工事	600V 絶縁電線及び 600V 絶縁ケーブル	1.04	1.21	1.03	1.19	1.02	1.18
接地工事 (接地極工事)	銅板式、銅覆鋼棒、接地 極埋設票(金属製)	1.04	1.04	1.03	1.03	1.02	1.02

【機械設備工事の補正率】

工種	摘要※	4週8休以上		4週7休以上 4週8休未満		4週6休以上 4週7休未満	
		新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率
保温工事	配管用、ダクト用及び消音 内貼	1.04	1.19	1.03	1.17	1.02	1.16
ダクト設備	低圧ダクト、排煙ダクト及び 低圧チャンパー類	1.04	1.19	1.03	1.17	1.02	1.16
ダクト付属品	既製品ボックス、制気口、 ダンパ-等の取付手間のみ	1.05	1.26	1.03	1.24	1.02	1.22
衛生器具設備(ユニットを除く)	取付手間のみ	1.05	1.26	1.03	1.24	1.02	1.22

表2. 物価資料の掲載価格の場合の補正率

【建築工事の補正率】						
工種	4週8休以上		4週7休以上 4週8休未満		4週6休以上 4週7休未満	
	新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率
仮設工事	1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
土工事	1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
地業工事	1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
鉄筋工事	1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
コンクリート工事	1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
型枠工事	1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
鉄骨工事	1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
既製コンクリート	1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
防水工事	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
石工事	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
タイル工事	1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
木工事	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
屋根及びとい	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
金属工事	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
左官工事	1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
建具	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
塗装工事	1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
内外装工事	1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
内外装工事（ビニル系床材）	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
ユニットその他	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01
排水工事	1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
舗装工事	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
植栽及び屋上緑化	1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01



【電気設備工事の補正率】

工種	摘要※	4週8休以上		4週7休以上 4週8休未満		4週6休以上 4週7休未満	
		新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率
配管工事	電線管、2種金属線び及び同ボックス	1.04	1.22	1.02	1.20	1.01	1.18
	ケーブルラック	1.03	1.17	1.02	1.16	1.01	1.15
	位置ボックス及び位置ボックス用ボンディング	1.03	1.21	1.02	1.19	1.01	1.18
	プルボックス	1.02	1.15	1.01	1.14	1.01	1.13
	プルボックス用接地端子	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
	防火区画貫通処理 ケーブルラック用(壁・床)	1.03	1.16	1.02	1.15	1.01	1.14
	防火区画貫通処理 金属管・丸型用	1.01	1.06	1.01	1.05	1.01	1.05
	(電動機その他接続材工事) 金属製可とう電線管	1.03	1.17	1.02	1.16	1.01	1.15
配線工事	600V 絶縁電線及び 600V 絶縁ケーブル	1.03	1.20	1.02	1.18	1.01	1.17
接地工事 (接地極工事)	銅板式、銅覆鋼棒、接地 極埋設票(金属製)	1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01

【機械設備工事の補正率】

工種	摘要※	4週8休以上		4週7休以上 4週8休未満		4週6休以上 4週7休未満	
		新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率
保温工事	配管用、ダクト用及び消音 内貼	1.03	1.18	1.02	1.16	1.01	1.15
ダクト設備	低圧ダクト、排煙ダクト及び 低圧チャンパー類	1.03	1.18	1.02	1.16	1.01	1.15
ダクト付属品	既製品ボックス、制気口、 ダンパ-等の取付手間のみ	1.04	1.25	1.02	1.23	1.01	1.21
衛生器具設備(ユニットを除く)	取付手間のみ	1.04	1.25	1.02	1.23	1.01	1.21

週休2日制工事（発注者指定方式（経費補正導入工事））

令和〇〇年度

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事

又は受注者希望方式  
（発注時経費補正未導入工事）

工種	図番番号	図番リスト	縮尺	工種	図番番号	図番リスト	縮尺
建	A 1		—	建	S 1		—
建	A 2		—	建	S 2		—
建	A 3		—	建	S 3		—
建	A 4		—	造	S 4		1/100,1/50
建	A 5		—	造	S 5		1/50
建	A 6		—	造	S 6		1/50
建	A 7		—				
建	A 8		—	電	E 1		—
建	A 9		—	電	E 2		—
建	A 10		—	設	E 3		—
建	A 11		—	機	E 4		1/200,1/50
建	A 12		—	機	E 5		1/50,1/50
建	A 13		1/300				
建	A 14		1/300	機	M 1		—
建	A 15		1/30	機	M 2		—
建	A 16		1/50	設	M 3		—
建	A 17		1/300	機	M 4		—
建	A 18		1/20	機	M 5		1/300,1/50
建	A 19		1/20	機	M 6		1/200
建	A 20		1/20	機	M 7		1/300
建	A 21		1/50,1/50,1/50	機	M 8		1/50
建	A 22		1/50				
建	A 23		1/50,1/50,1/50				
建	A 24		1/50,1/50,1/50				
建	A 25		1/50,1/50				

建築住宅局〇〇課  
建築住宅局〇〇課

図番番号	大1
縮尺	
図番リスト	
図番	

工事名称 ●●●●工事  
工事場所 神戸市●区●町●丁目●番

金●●●●円  
（工事価格 金●●●●円）

工事概要

工期

担保期間

建設リサイクル法

前払い

中間前払い

請負金額の支払い限度額

週休2日制工事（発注者指定方式（経費補正導入工事））

又は受注者希望方式  
（発注時経費補正未導入工事）

令和 年 月 日

(工事監督課・事務所あて)

様

受注者

(社名)

(現場代理人氏名)

## 週休2日制工事実施意向届出書

週休2日制工事の実施の意向について、次の通り届け出ます。

工事件名	
週休2日制工事の実施	<p><input type="checkbox"/> 次の通り実施します</p> <p>対象期間において</p> <ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 4週8休以上</li><li><input type="checkbox"/> 4週7休以上4週8休未満</li><li><input type="checkbox"/> 4週6休以上4週7休未満</li></ul> <p>の現場閉所（現場休息）を行う。 ※</p> <p><input type="checkbox"/> 実施しません</p>

※ 4週8休以上：現場閉所（現場休息）率 28.5%（8日/28日）以上

4週7休以上4週8休未満：現場閉所（現場休息）率 25%（7日/28日）以上 28.5%未満

4週6休以上4週7休未満：現場閉所（現場休息）率 21.4%（6日/28日）以上 25%未満

／その他「神戸市週休2日制工事実施要領」参照のと。

休日等取得計画・実績書

工 事 件 名											請 負 人 名				
工 期	令和		年		月		日	～	令和		年		月		日
提 出 日	計 画	令和		年		月		日	実 績		年		月		日

( / 枚のうち)

令和		年		月					
日	曜日	休日取得		備考					
		計画	実績						
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
当 月	閉所等	0	0	累 計 実 績	閉所等	0日			
	日数	0	0		日数	0日			
	達成率	0	0		閉所率	#DIV/0!			

		年		月					
日	曜日	休日取得		備考					
		計画	実績						
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
当 月	閉所等	0	0	累 計 実 績	閉所等	0日			
	日数	0	0		日数	0日			
	達成率	0	0		閉所率	#DIV/0!			

凡例 ■：現場閉所 ▲：現場休息 外：対象外 /：工期外（対象期間に計上しない日を示す※必ず入力してください。）

閉所率（＝現場閉所（現場休息）率）：28.5%以上→4週8休以上/25.0%以上→4週7休以上/21.4%以上→4週6休以上  
 対象外期間：①年末年始6日間（12月29日から1月3日）②夏季休暇3日間（8月14日から8月16日）③工場製作のみを実施している期間  
 ④工事全体を一時中止している期間⑤災害等への対応期間⑥その他